

# 還付金詐欺とは!?

銀行などのATMを操作させて  
あなたの口座から犯人の口座へ  
お金を送金させる手口の詐欺です!



●●区役所の△△と申します。  
医療費の還付金を受け取ることができますが、書類は確認  
いただきましたか?

犯人は役所を名乗り、「還付金がある」というウソを  
丁寧な口調で話して信じ込ませます。



期限が過ぎてしまっていますが、本日中にATMで手続きす  
れば間に合います。手続き方法を説明しますのでATMに着  
いたらコールセンターに電話してください。

犯人は、あなたが誰にも相談できないように「時間がない」などと焦らせ  
言葉巧みにATMに向かわせようとします。



それでは本人確認のため「残高照会」、こちらから振り込  
みますので「お振込ボタン」もしくは「ご送金ボタン」を  
押してください。その後「暗証番号」、今からお伝えする  
「専用の番号」を入力してください。

犯人の指示に従ってATMを操作すると  
あなたの口座から犯人の口座へお金が送金されてしまいます。

ATMで還付金は受けとれません!  
ATMで携帯電話は使わないで!  
携帯電話を使いながらATMを操作する  
方への声かけをお願いします!



福島鍼灸マッサージ協同組合

# 高額療養費の還付を装った 詐欺に注意！

自治体の職員等が以下のことをすることは  
**絶対にありません！**

- ATMの操作をお願いすること
- 自宅に訪れ、キャッシュカード等を預かること
- 受給にあたり、手数料の振り込みを求めること
- メールやLINEを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること



## 後期高齢者医療制度に関するお知らせ

- 2022年10月1日より後期高齢者医療に「2割負担」が新たに導入されます。9月まで1割負担で10月から2割負担になる患者には、窓口負担が大きくなることから、負担を抑える配慮措置があります(2025年9月末まで)。
- 配慮措置とは、1か月の負担増加額を3,000円までに抑えるため、自己負担額(窓口で支払う費用)との差額を「高額療養費制度」の口座へ後日払い戻します。
- 高額療養費の口座が登録されていない方には、2022年秋頃に、自治体等から高額療養費の申請書を郵送します。
- 郵送せずに電話や訪問で口座情報登録をお願いすることや、通帳をお預かりすることは**絶対にありません**。ATMの操作をお願いすることも**絶対にありません**。

☆高額療養費制度とは

医療費の自己負担額(窓口で支払う費用)が一定額以上になる場合に、その額を超えた部分の費用を払い戻したり、窓口での支払いを不要としたりする制度です。

**不審に思ったらすぐに連絡！**

- ◆ お住まいの市区町村担当窓口
- ◆ 最寄りの警察署または警察相談専用電話 **#9110**
- ◆ 消費者ホットライン(局番なし) **188 (いやや!)**